

被保険者各位

富士通健康保険組合

健康保険業務の一部委託について（ご通知）

当健康保険組合の運営にあたりましては、種々ご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
今般、健保業務のサービス向上と効率化を目的に健保業務の一部を業務委託することといたしました。
これに伴い、委託先より問い合わせることがありますので予めご了承願います。

記

1.対象業務

負傷の原因についての調査

2.調査内容

この調査は毎月、対象となる方のみに行います。

負傷の原因が交通事故、暴力行為、他人の飼い犬に咬まれるなどの第三者行為や交通事故による自損行為、自傷行為、または業務上・通勤途上での災害でないかの確認を目的として、骨折・打撲等、外傷性疾患で受診された方を対象に「負傷の原因についての調査」を実施しております。

本調査にて、第三者行為等に該当した場合には第三者（加害者・保険会社）等へ医療費の請求、業務上・通勤途上災害は健康保険証が使用できないため労災保険への切り替えを行います。

該当の場合、健康保険組合へ書類の提出が必要となります。

しかしながら、その事を知らずに健康保険証を使用され治療を受けている場合があります。

正しい請求先に医療費を請求することにより、皆様からお預かりしている大切な保険料の適正化を図っております。

3.委託先

名称：株式会社大正オーディット

住所：〒158-0094 東京都世田谷区玉川 2-12-1 二子玉川ライズ・オフィス 7階

電話：03-6805-6261

4.実施時期

2019年11月分から（月に1回送付）

以上

担当：適用給付レセプトグループ

第三者行為担当

電話：044-738-3010

※音声案内の【3】を押してください。